

由良川水系流域治水プロジェクト【中間とりまとめ（案）】

～由良川の治水対策として、河積拡大、堤防強化等を推進～

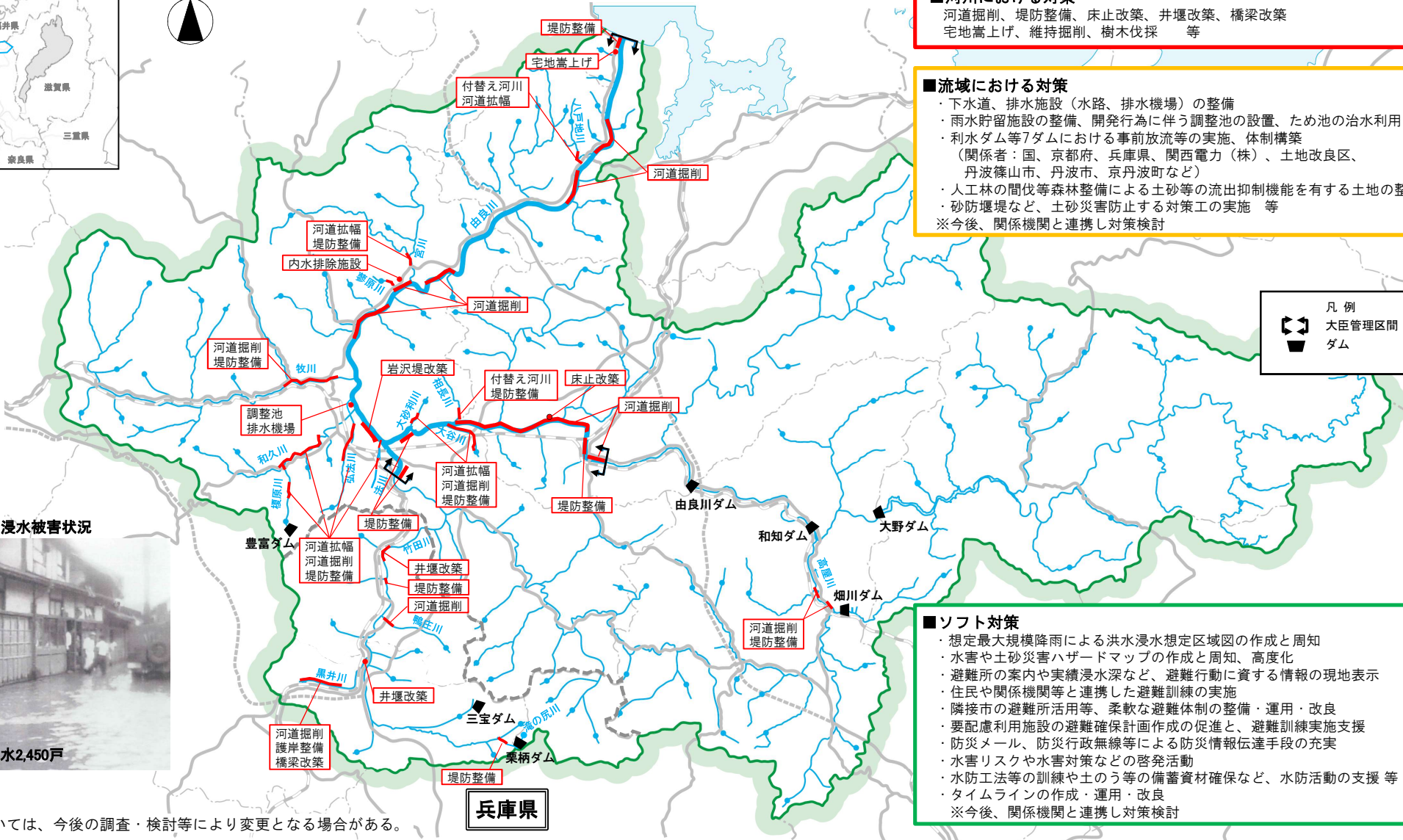
○令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、由良川水系においても、事前防災対策を進める必要があり、以下の取り組みを実施していくことで、国管理区間においては、流域全体で甚大な被害が発生した昭和34年伊勢湾台風と同規模の洪水を安全に流し、それを上回る戦後最大の平成25年台風18号規模の洪水においても、堤防からの越水を回避し、流域における浸水被害の軽減を図る。



■河川における対策
 河道掘削、堤防整備、床止改築、井堰改築、橋梁改築
 宅地嵩上げ、維持掘削、樹木伐採 等

■流域における対策
 ・下水道、排水施設（水路、排水機場）の整備
 ・雨水貯留施設の整備、開発行為に伴う調整池の設置、ため池の治水利用
 ・利水ダム等7ダムにおける事前放流等の実施、体制構築
 （関係者：国、京都府、兵庫県、関西電力（株）、土地改良区、丹波篠山市、丹波市、京丹波町など）
 ・人工林の間伐等森林整備による土砂等の流出抑制機能を有する土地の整備
 ・砂防堰堤など、土砂災害防止する対策工の実施 等
 ※今後、関係機関と連携し対策検討

凡例
 大臣管理区間
 ダム



■ソフト対策
 ・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の作成と周知
 ・水害や土砂災害ハザードマップの作成と周知、高度化
 ・避難所の案内や実績浸水深など、避難行動に資する情報の現地表示
 ・住民や関係機関等と連携した避難訓練の実施
 ・隣接市の避難所活用等、柔軟な避難体制の整備・運用・改良
 ・要配慮利用施設の避難確保計画作成の促進と、避難訓練実施支援
 ・防災メール、防災行政無線等による防災情報伝達手段の充実
 ・水害リスクや水害対策などの啓発活動
 ・水防工法等の訓練や土のう等の備蓄資材確保など、水防活動の支援等
 ・タイムラインの作成・運用・改良
 ※今後、関係機関と連携し対策検討



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。